

参 考 資 料

第 5 2 号議案	物件供給契約締結の件（高規格救急自動車）	2
第 5 3 号議案	物件供給契約締結の件（消防ポンプ自動車（小型水槽付） CD－I 型 5 0 号車）	4
第 5 4 号議案	物件供給契約締結の件（消防ポンプ自動車（小型水槽付） CD－I 型 7 0 号車）	6
第 5 5 号議案	物件供給契約締結の件（消防ポンプ自動車（CD－I 型））	8
第 5 6 号議案	工事請負契約締結の件（箕面市民温水プール新築工事）	10

物 品 契 約 書

1 物 件 名		高規格救急自動車										
2 納 入 場 所		箕面市箕面五丁目地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	3	6	5	0	0	0	0
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	2	1	5	0	0	0	0
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適用除外条項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項（適用除外条項は、上記6のとおり）によって 公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 5 月 8 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 大阪市西区立売堀一丁目7番15号

商号又は名称 大阪トヨペット株式会社 法人営業部

代 表 者 部長 村 内 敬 一 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		消防ポンプ自動車（小型水槽付）CD- I 型50号車										
2 納 入 場 所		箕面市箕面五丁目地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	6	3	2	0	0	0	0
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	5	1	2	0	0	0	0
（注）「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項（適用除外条項は、上記6のとおり）によって 公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 5 月 8 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 兵庫県三田市テクノパーク32番地

商号又は名称 株式会社モリタ 関西支店

代 表 者 支店長 谷 口 裕 和 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		消防ポンプ自動車（小型水槽付）CD- I 型70号車										
2 納 入 場 所		箕面市箕面五丁目地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	6	0	9	4	0	0	0	0
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	5	5	4	0	0	0	0
（注）「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項（適用除外条項は、上記6のとおり）によって 公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 5 月 8 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 兵庫県三田市テクノパーク32番地

商号又は名称 株式会社モリタ 関西支店

代 表 者 支店長 谷 口 裕 和 印

(以下省略)

物 品 契 約 書

1 物 件 名		消防ポンプ自動車（CD- I 型）										
2 納 入 場 所		箕面市箕面五丁目地内										
3 納 入 期 限		令和 8 年 3 月 3 1 日										
4	契 約 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	2	5	4	1	0	0	0	0
	うち取引に係る 消費税及び地方 消費税の額				¥	2	3	1	0	0	0	0
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。ただし、消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の8を乗じて得た額とする。												
5 契 約 保 証 金												
6 適 用 除 外 条 項												

上記の物品売買について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項(適用除外条項は、上記6のとおり)によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和 7 年 5 月 8 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者

所 在 地 兵庫県三田市テクノパーク32番地

商号又は名称 株式会社モリタ 関西支店

代 表 者 支店長 谷 口 裕 和 印

(以下省略)

建設工事請負契約書

1	工 事 名 称	箕面市民温水プール新築工事										
2	工 事 場 所	大阪府箕面市栗生外院1丁目地内 他										
3	工 期	着手 議 決 日 から 完成 令和8年5月31日 まで										
4	請 負 代 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	9	5	4	8	0	0	0	0	0
	うち取引に係る消費税 及び地方消費税の額			¥	8	6	8	0	0	0	0	0
(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに 地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分 の10を乗じて得た額である。												
5	契 約 保 証 金	納付（ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社 の保証をもって納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による 保証に付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は免除とする。）										
6	建設発生土の搬出先等	工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合、建設発生土の搬出 先については仕様書に定めるとおりとする。										
7	解 体 工 事 に 要 する 費 用 等	建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12 年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分 別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設 の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ別添書 面に記載する。										
8	適 用 除 外 条 項	第4条、第39条、第40条、第41条										

上記の工事について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項(適用除外条項は、上記8のとおり。)によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者電子署名の上、各自が当該電磁的記録を保有する。

令和7年5月19日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 原 田 亮 印

受 注 者 所 在 地 兵庫県神戸市垂水区舞子坂3丁目17番2号

商号又は名称 春名建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 芝 本 和 彦 印

(以下省略)